

No.	資料名	頁						項目名	内容	回答
1	入札説明書	15	4章	4	(10)			事業提案書の提出	技術提案図書【様式第10号の後に様式任意を添付】と記載がありますが、設備仕様書(要求水準書に対する仕様書)も任意様式でよいということでしょうか。WORD、EXCEL等指定様式がございましたらご提示願います。	要求水準書に対する仕様書は別途、「要求水準書Wordデータ」を配布するため、そのデータをご使用ください。なお、仕様書作成に際しては、記載・削除箇所を見え消し表示したものを提出して下さい。データについては、別途、CD-ROMを令和5年6月19日(月)から令和5年6月23日(金)、いずれも9時から17時の間で、三田市クリーンセンター窓口にて配布します。
2	入札説明書	16	4章	4	(10)			技術提案図書記載事項【共通】	既存焼却施設解体工事後の配置・動線計画について、ストックヤードを●●m整備するなど織り込むべき設計条件をご教示下さい。	駐車場及び緑地として計画してください。跡地利用の計画は提案内容を基に実施設計時の協議とします。なお、仮設従業員駐車場については、整備完了までの期間は仮設用地等で確保するものとしてください。
3	入札説明書	16.2	4章	4	(10)			技術提案図書記載事項【共通】【焼却施設】	技術提案図書(様式10)に「その他必要なもの」との記載がありますが、技術提案書(様式9)の補足説明資料を「その他必要なもの」に添付することは、技術提案書の制限枚数を逸脱してしまうため不可であるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
4	入札説明書	18	4章	4	(10)			ウ 提出書類	「※入札書以外のデータ…」とありますが、 ①電子データでご提出する書類は、技術提案書・事業計画書・技術提案図書の3点それぞれの正本・副本のデータを、1枚のCD-Rに収納し提出することで良いでしょうか。 ②電子データの容量が大きくなる可能性がありますので、DVD-Rの使用も認めていただけないでしょうか。	①お見込みのとおり。 ②DVD-Rの使用も可とします。
5	入札説明書	28	添-2					事業実施区域	本図(事業実施区域の境界が示された図面)のCADデータをご提供願います。	No.1と併せて「事業実施区域の境界が示された図面CADデータ」を配布するものとします。
6	入札説明書	28	添-2					事業実施区域	事業実施区域については、緑化率の計算も含めて、別途提供の「事業実施区域図.pdf」で示す既存施設の上水受水槽周囲を含む赤線範囲との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
7	入札説明書	30	添-4					業務範囲分担保設計・建設業務の業務分担保	設計(3)調査 「事業者が工事に必要と判断した調査」は事業者が主分担保になっていますが、調査の結果、見積時点で想定できない事由で追加費用が発生した場合は、別途精算いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、協議により決定します。アスベスト調査については、大気汚染防止法、石綿障害予防規則、その他国の指針に基づき、適切な解体工事を実施していただくものであり、事業費の精算を目的としたものではありません。内装材や床材等のアスベストは一定量存在するものとして、事業費に含んで見積をしてください。なお、これまでの調査で、レベル1に相当するアスベストはないものと認識しています。
8	入札説明書	33	添-5					法令等の変更リスク	「上記以外の法令の変更等」は事業者が主分担保となっていますが、法令変更は事業者ではコントロールできません。従いまして、本事業に直接関係しない法令の変更等は貴市にてご対応いただけると考えてよろしいでしょうか。	本事業と直接関係しない法令変更であることから、事業者による対応としますが、協議による決定とします。

No.	資料名	頁						項目名	内容	回答
9	入札説明書	33	添-5					許認可リスク	「市が実施する許認可取得の遅延に関するもの」については、事業者が従分担となっていますが、これは貴市が許認可に必要な資料の作成支援との理解でよろしいでしょうか。	許認可等の各種申請は申請者が三田市となることから、その主体を市としております。建築基準法、消防法等に基づく法適合及びその協議は事業者の責任で行うべきものであるため、全てが資料の作成支援に限るものではありません。
10	入札説明書	33	添-5					リスク分担表※3	なお、不可抗力に新型コロナウイルス感染症等の現時点で発生している想定可能な感染症は含まない。」とありますが、現時点で想定できない新規の感染症は不可抗力に含まれると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
11	入札説明書	34	添-6					指定様式③	封筒に入れる様式は、様式11-1入札書(設計・建設業務)、様式11-2入札書(運転・維持管理業務)、様式13-1入札書参考資料(設計・建設業務に係る対価)、様式13-2、様式13-3入札価格参考資料(市のライフサイクルコスト)の5種類と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
12	入札説明書	44	添-8	4	(1)			図 地域貢献金額の加算対象の考え方	「図 地域貢献金額の加算対象の考え方」に関して、図より、対象業者が協力企業として代表企業との間で企業体を構成している場合には、地元貢献金額対象外であるという認識で宜しいでしょうか。	地元企業が元請けとして企業体を構成する場合は、当然ながら地元貢献金額対象となります。「地域貢献金額の基本的な考え方と施工方式別の加算対象の考え方」を参照ください。資料はNo.1と併せて配布するものとします。
13	要求水準書 【設計・建設】	1-4	1章	1節	7			事業用地面積	誤解を避けるため、敷地面積 約19,000 m ² 範囲を明確化して頂きたく、 現地視察時配布CDデータ資料内 「02全体配置図等」フォルダ内 「2.事業実施区域図(PDF)」 (*入札公告後赤線の範囲が変更された) のCADデータを頂戴する事は可能でしょうか。 また、当該図面内の赤線の範囲内を図面データ上で計測したものを敷地面積とし、建築基準法等の計算根拠として用いて宜しいでしょうか。	CADデータはNo.5のとおり。 敷地面積についてはお見込みのとおりですが、敷地境界については実施設計期間中に協議のうえ、確定するものとします。協議の結果に基づき、建築基準法上の敷地設定については、現在都市施設として都市計画決定されている区域内で変更して設定することは可能です。 なお、現地視察の際、当方の説明が不明瞭であったかもしれませんが、事業実施区域の変更はありません。変更したのは要求水準書(運営・維持管理編)添付資料3:植栽管理・清掃業務範囲です。
14	要求水準書 【設計・建設】	1-5	1章	1節	8	1)	(8)	全体計画	1)全体計画(8) 「本施設への搬入車両が集中した場合でも車両の通行に支障のない動線計画を立案すること」とありますが、繁忙期の受入想定をするため、近年の毎日の搬入台数及び搬入量をご提示願います。 特に年末(最大来場台数時)の日については、時あたりの詳細な搬入車両台数の記録を提示願います。	「計量明細日報」を参照ください。 資料はNo.1と併せて配布するものとします。

No.	資料名	頁						項目名	内容	回答
15	要求水準書 【設計・建設】	1-5	1章	1節	8	1)	(9)	全体計画	<p>【2021年車両実績】 ご提示の2021年車両実績 ・ごみ収集車(2 t、4 t)：14,318台 ・一般・事業系ごみ搬入車両(軽・普通自動車、2 t、4 t)：22,509台 について、市民などの一般搬入(2回)と事業系ごみ搬入(1回)を区分した車両実績を教示願います。</p> <p>なお要求水準書[維持・管理業務編] 3-1に記載されている現施設の計量回数区分は以下をご提示頂いております。</p> <p>直営車両(1回：事前登録) 委託業者車両(1回：事前登録) 許可業者車両(1回：事前登録) 事前登録事業者(1回：事前登録) 市民などの直接搬入(2回)</p>	No.14のとおり。
16	要求水準書 【設計・建設】	1-5	1章	1節	8	1)	(9)	全体計画	<p>「訪問見学车：大型バス 小学校(小学校数：20校)4年生が1年に1回、社会見学で訪問程度」との記載がありますが、社会見学以外、大型バスによる見学者は現状無いという理解で宜しいでしょうか。本施設稼働後についても、現時点では小学4年生の見学のみであると考えて宜しいでしょうか。</p>	現状は小学4年生のみですが、これに限定するものではなく、新施設では具体的な環境啓発プログラム等の提案を期待すると共に、それに合わせた施設整備を求めています。
17	要求水準書 【設計・建設】	1-5	1章	1節	8	1)	(9)	全体計画	<p>2021年年車両実績数値の記載がありますが、繁忙期(12月等)の本施設の計画搬入台数、日最大の搬入車両台数の時間帯別の搬入台数を可能でしたらご教示願います。</p>	No.14のとおり。
18	要求水準書 【設計・建設】	1-5	1章	1節	8	1)	(9)	全体計画	<p>市民を除く業者の搬入車両は事前登録を前提とした運用を想定していると考えてよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおり。
19	要求水準書 【設計・建設】	1-5	1章	1節	8	1)	(13)	全体計画	<p>見学者動線上の見学先は、粗大ごみ処理施設手選別場など作業員プライバシーの配慮から手元のみをライブカメラなどでモニターから見学できるように提案しても宜しいでしょうか。</p>	可とします。
20	要求水準書 【設計・建設】	1-6	1章	1節	8	1)	(18)	全体計画	<p>「緑化計画について、発電設備があるため工場立地法による緑地や緑地以外の環境施設を既存施設の解体跡地を含めた全体敷地で必要面積を確保すること。」と記載がありますが、本施設完成時(解体工事前)についての緑化率として数値指定はないとの理解で宜しいでしょうか。今回の事業にて整備した緑化、及び環境施設の面積をもとに、解体後の提案を今回の設計範囲として求めるとの理解で宜しいでしょうか。</p>	お見込みのとおり。
21	要求水準書 【設計・建設】	1-6	1章	1節	8	1)	(21)	全体計画	<p>新施設における貴市の出勤曜日及び勤務時間をご教示願います。</p>	出勤曜日及び勤務時間は以下のとおり。 祝日を含む月曜日～土曜日の8:30～17:00
22	要求水準書 【設計・建設】	1-6	1章	1節	8	1)	(21)	全体計画	<p>「本施設は休日等の自由な見学は想定していないが、啓発コーナーは常時入場可とし、」との記載がありますが、啓発コーナーの受付時間(月～土8:45～16:30)とし、それ以外の時間・曜日については事業者提案とするという解釈で宜しいでしょうか。</p>	お見込みのとおり。

No.	資料名	頁						項目名	内容	回答
23	要求水準書 【設計・建設】	1-7	1章	1節	8	4)	全体計画	「本事業の施工中に既存施設が運営を継続できるよう、計量機能を確保し、搬入搬出車両の動線を確保すること。」に関して既設用地内の動線については自由な提案によるものとの理解で宜しいでしょうか。	既存の施設運営に支障のない範囲で、事業者の自由な提案を可とします。	
24	要求水準書 【設計・建設】	1-7	1章	1節	8	5)	全体計画	「本事業の完了後、既存処理棟を解体する計画である。解体工事の関係車両の動線を維持すること。」と記載ありますが、既存処理棟解体スケジュール(予定で可)をご教示願います。	既存処理棟の解体工事は、新施設の稼働開始後に着工し、2ヶ年工事を想定しています。	
25	要求水準書 【設計・建設】	1-8	1章	1節	9	3) (7)	立地条件	事業実施区域を敷地境界線と考えた場合、測定面高さを現況地盤+4mとした既設建物の等時間日影線が敷地東側の測定線を超えています。同様に新設工場棟においても敷地東側の測定線の内側に等時間日影線を納めることが困難です。敷地東側の山は三田市様所有地であるため、敷地東側については下記①②いずれかの方針で実施設計時に協議できるものと考えてよろしいでしょうか。 ①敷地境界線を東側に移動する ②建築基準法施行令第135条の12「日影による中高層の建築物の高さ制限の緩和」の適用を受ける。	建築基準法上の敷地設定については、現在都市施設として都市計画決定されている区域内で変更して設定することは可能です。日影規制の緩和の適用については、当該土地の所有者、将来的な空地等の担保性を踏まえて、建築基準法を所管する部署へ、事業者の責任で直接確認し計画をしてください。	
26	要求水準書 【設計・建設】	1-8	1章	1節	9	5)	立地条件	22kV受電点を含むユーティリティの取合点をご提示願います。	水道は既設の屋外受水槽の位置、受電点は未定です。	
27	要求水準書 【設計・建設】	1-8	1章	1節	9	5)	立地条件	接続・引込について、関西電力様との引込箇所、引込方法(架空、地中)等の情報や工程に係わる工事期間の協議資料あればご提示願います。	お示しできる資料はありません。	
28	要求水準書 【設計・建設】	1-8	1章	1節	9	5)	立地条件	引込について、関西電力様から提示される取合点の遮断電流値及び受電遮断器の推奨遮断電流値をご教示願います。	No. 27のとおり。	
29	要求水準書 【設計・建設】	1-8	1章	1節	9	5)	立地条件	関西電力様所掌電気工事(系統連系に係わる工事)期間が、本事業工程内の適切な時期に終了すると考えてよろしいでしょうか。また、終了しない場合は、費用、工期について協議していただけると考えてよろしいでしょうか。	事業者の責と認められない場合に限り、お見込みのとおりです。	
30	要求水準書 【設計・建設】	1-11 2-10	1章 2章	2節 2節	1 4	3) 5)	処理能力 投入扉	投入扉仕様部分、5)設計基準(12)で「扉の有効寸法は10tダンプ車によるごみの搬入を考慮すること」とありますので、P1-11の表「各搬入車両サイズ(参考)」のダンプ車を最大車両サイズとして検討することでよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。	
31	要求水準書 【設計・建設】	1-11	1章	2節	4	1)	主要設備方式	「1炉1系列式で構成」とありますが、焼却灰・飛灰搬送コンベヤなど、配置・機器構成上のメリットがある場合は、共通化を提案することは可能でしょうか。	可能とします。	
32	要求水準書 【設計・建設】	1-13	1章	2節	7	2) 3) 4)	公害防止基準	騒音、振動、悪臭測定を行う敷地境界線は、配布CDデータ資料内「2.事業実施区域図(PDF)」に示される事業実施区域の赤線と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。	

No.	資料名	頁						項目名	内容	回答
33	要求水準書 【設計・建設】	1-17	1章	2節	8	6)	環境保全	「気温5℃相対湿度50%の大気条件で煙突より白煙を発生させないこと。搬入ごみの水分のみによる白煙については対策不要とする。」とあります。 ①発電など施設性能の高効率化や狭小敷地でコンパクト化を図るため、低空気比燃焼システムを採用した場合、搬入ごみの水分により排ガス中の水分率が相対的に高くなるため、気温5℃相対湿度50%の大気条件で白煙は発生しますが、これは許容されるとの理解で宜しいでしょうか。 ②排水クローズドを達成するために、止むを得ず排ガス中に吹き込む余剰排水による白煙防止対策は不要としても宜しいでしょうか。	①お見込みのとおり。 ②排水クローズドとの両立策として、「エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアル」等に記載された(膜処理等の高度排水処理技術導入により再利用水の利用用途を広げ、減温塔噴霧水の減少、発電効率の向上を検討し)とあり、余剰排水については再利用や低減をご検討ください。また、余剰排水の吹き込み量が白煙防止条件5℃50%まで可とご理解ください。	
34	要求水準書 【設計・建設】	1-17 2-27	1章	2節	8	6)	環境保全	白煙防止条件について、「搬入ごみの水分による白煙については対策不要とする。」とあります。 白煙防止条件については、P2-27に「～白煙防止対策を行わずに白煙の発生しない排ガス条件とするために低温エコマイザーの採用を検討～」とあるように、注水による燃焼ガスの減温を行わず、低温エコマイザー(熱回収式)を採用した場合には、注水による燃焼ガスの減温が無いため、「搬入ごみの水分による白煙については対策不要」に該当し、白煙防止装置は設置不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。	
35	要求水準書 【設計・建設】	1-19	1章	3節	1	1)	公称能力	1-19頁ごみの組成において、粗大ごみの計画処理量が1,181t/年、そのうち可燃性粗大ごみが59.4%との記載があります。可燃性粗大ごみを焼却施設の可燃性粗大ごみ破砕設備で処理することを考えると、粗大ごみ処理施設の設備能力(ごみ処理量)は、可燃性粗大ごみを除いた燃やさないごみ、不燃性粗大ごみを対象に計画してよろしいでしょうか。もしくは、粗大ごみ処理施設の設備能力として、14t/5hを満足する必要があるでしょうか。	粗大ごみ処理施設の設備能力として14t/5hを満足する仕様としてください。なお、各設備能力(可燃性粗大ごみ処理設備及び不燃性粗大ごみ処理設備)は運用方法を含め、提案によるものとします。	
36	要求水準書 【設計・建設】	1-19	1章	3節	1	2)	(1)	計画ごみ質	「災害時に発生した破砕物(家財道具等)」との記載がありますが、一次仮置き場等で破砕された可燃物が搬入されるとの理解で宜しいでしょうか。	本施設で処理可能な破砕物とし、破砕された可燃物に限定されないものとお考えください。
37	要求水準書 【設計・建設】	1-20	1章	3節	1	2)	(3)	計画ごみ質	「燃やさないごみ中に占める飲料缶の割合は生産量を基に推計すること」とありますが、飲料缶以外の金属における鉄とアルミの割合についても同様の割合(56.4:43.6)と考えてよろしいでしょうか。	割合を提示しておりましたが、燃やさないごみ及び粗大ごみは一括で処理しており、詳細の内訳は把握できていません。処理後の資源化物等の内訳は、「資源搬出量、粗大ごみ処理施設運転実績」に示すとおりであり、実績を基に設定してください。 資料はNo.1と併せて配布します。
38	要求水準書 【設計・建設】	1-20	1章	3節	1	2)	(3)	計画ごみ質	既存施設における鉄、アルミ、破砕不燃物、破砕可燃物、不燃物等に関する実績搬出量を提示いただけないでしょうか。	No.37のとおり。
39	要求水準書 【設計・建設】	1-20	1章	3節	1	2)	(3)	計画ごみ質	燃やさないごみにおける缶の重量割合をご教示願います。	No.37のとおり。
40	要求水準書 【設計・建設】	1-24	1章	6節	1	1)	試運転	「性能保証事項として連続運転性能90日以上とすること。」とありますが、本事項は第7節5)安定稼働試験が該当するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。	
41	要求水準書 【設計・建設】	1-24	1章	6節	1	1)	試運転	性能保証事項として連続運転性能90日以上とありますが、これは焼却施設に関する要求事項と解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。	

No.	資料名	頁					項目名	内容	回答
42	要求水準書 【設計・建設】	1-24	1章	6節	1	1)	試運転	「性能保証事項として連続運転性能90日以上とすること。」とありますが、本事項は第7節5)の焼却施設の安定稼働試験が該当し、竣工後に立証するものと考えてよろしいでしょうか。	No.46のとおり。
43	要求水準書 【設計・建設】	1-25	1章	6節	3		試運転及び運転指導にかかる経費	事業者による持込ごみの受付業務は、竣工後に開始されるものと考えてよろしいでしょうか。 また試運転期間中の持込みごみの計量は、基本的に既設の仮設計量棟において貴市にてご担当される理解でよろしいでしょうか。	基本的にはお見込みのとおり。ただし引継ぎは試運転期間中に順次対応すること。
44	要求水準書 【設計・建設】	1-27	1章	7節	2	4)	引渡性能試験	1日以上前からの定格運転ならびに処理能力に見合った3日以上連続試験は、焼却施設に関する要求事項と考えてよろしいでしょうか。粗大ごみ処理施設については、予備性能試験と同様に試験期間1日以上と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
45	要求水準書 【設計・建設】	1-27	1章	7節	2	5)	安定稼働試験	本記載は焼却施設に関するものと解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
46	要求水準書 【設計・建設】	1-27	1章	7節	2	5)	性能試験	「本施設の安定稼働(90日以上連続運転)の確認は、施設引渡し後の契約不適合責任期間(2年間)中に年1回確認すること。」に関しては各炉毎での確認との理解で宜しいでしょうか。また、(2年間)中に年1回確認に関しては、2年間の間に1回確認を行えばよいとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
47	要求水準書 【設計・建設】	1-28	1章	7節	2	No.2	焼却施設性能保証事項、性能試験の項目と方法	No.2 低負荷試験 「契約不適合責任期間内に立証すること。」とありますが、試運転期間において立証することができた場合、契約不適合責任期間内における試験は不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
48	要求水準書 【設計・建設】	1-28	1章	7節	2	No.2	焼却施設性能保証事項、性能試験の項目と方法	低負荷試験、定格処理能力の70%において公害防止基準値を満たすこととありますが、排ガスの基準値を満たせばよいという解釈でよろしいでしょうか。	第二節7公害防止条件1)排ガス～7)飛灰固化物の基準までの各項目です。
49	要求水準書 【設計・建設】	1-29	1章	7節	2	No.9	焼却施設性能保証事項、性能試験の項目と方法	No.9 悪臭 / 敷地境界 悪臭の試験測定回数が時間区分ごとに1回/箇所以上と記載ありますが、悪臭については、各時間区分がございませんので、試験期間内に1回/敷地境界線上の指定する場所で実施するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
50	要求水準書 【設計・建設】	1-30	1章	7節	2	No.11	焼却施設性能保証事項、性能試験の項目と方法	No.11緊急作動試験 保証値として、「電力会社の受電、非常用発電機が同時に10分間停止しても、プラント設備が安全であること。非常用発電機作動時にあたっては、安定して設備を停止できること。」とありますが、2-81_非常用発電機において電圧消失確認後、自動運転及び起動後40秒以内の電圧確立がご指定されております。 緊急作動試験における確認事項としては、「電力会社の受電及びタービン発電機が停止後、非常用発電機が正常に作動し、安定して設備を停止できること」を確認する試験とさせていただきます。	①電力会社の電力供給の停止、非常用発電機の起動による安全停止 ②電力会社の電力供給停止かつ非常用発電機の停止(起動しない)10分間継続の①・②それぞれでプラント設備の安全を確認すること。
51	要求水準書 【設計・建設】	1-35	1章	9節			事業範囲	工事範囲明確化のため、工事範囲外(三田市様別途工事)に関する記載をお願いします。(既存ごみ処理施設解体工事等)	既存ごみ処理施設の解体及びその跡地整備に係る工事は今回工事において対象外です。外構工事等の工事範囲の区分は「本事業における外構工事等の整備方針と施工範囲」を参照ください。 資料はNo.1と併せて配布するものとします。

No.	資料名	頁						項目名	内 容	回 答
52	要求水準書 【設計・建設】	1-41	1章	13節	1			その他	現時点での「環境影響評価の関係書類」の最新書類をご提供お願い致します。	「生活環境影響調査報告書」を参照ください。 資料はNo.1と併せて配布するものとします。
53	要求水準書 【設計・建設】	1-41	1章	13節	1			その他	「本工事の設計施工に当たっては、関係法令等を遵守しなければならない。主要な関係法令を次に示す。なお、法令等については最新版に準拠すること。」とは、契約時の最新版との理解で宜しいでしょうか。	原則として契約時の最新版とします。ただし、契約時点で改正法が公布(あと施行)されているもの及び改正内容が明らかなものについては、計画に反映することとします。
54	要求水準書 【設計・建設】	1-47	1章	13節	4	15)		工事排水	仮設事務所からの生活排水・汚水は、合併浄化槽等を設け、雨水側溝へ放流でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
55	要求水準書 【設計・建設】	1-47	1章	13節	4	15)		工事排水	工事排水は適切な処理を実施した上で、雨水側溝へ放流でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
56	要求水準書 【設計・建設】	1-48	1章	13節	6			地質調査	「本要求水準書に添付する地質調査」と実際の地質が異なり、工期・工事費に影響を及ぼす場合、別途協議いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、調査結果による協議に基づき決定するものとしますが、協議については地質状況の乖離が大きいと判断した場合に限ります。
57	要求水準書 【設計・建設】	2-7	2章	2節	1			計量機	3)印字項目に「その他必要項目」とありますが、既設運用における印字項目をすべてご提示願います。 また既設運用における印字項目以外でも市で必要と想定する項目があれば、ご教示ください。	「トラックスケール(計量機)領収書」を参照ください。 インボイス制度に対応するため、登録番号と税率・税額を明記することとします。その他の印字項目については、協議とします。 資料はNo.1と併せて配布するものとします。
58	要求水準書 【設計・建設】	2-7	2章	2節	1			計量機	計量棟における料金の徴収について、新施設においても、現行同様の現金またはプリペイドカードによるかと考えてよろしいでしょうか。	2023年12月をもってプリペイドカードの配布を廃止するため、新施設においては異なる方法をご提案ください。
59	要求水準書 【設計・建設】	2-7	2章	2節	1	(5)－ (9)		計量機	「計量機脇に運転手と伝票等の受け渡しができる計量棟を設けること。」とありますが伝票がポスト盤から自動発行できる方式とした場合、計量棟窓口から対人による伝票受け渡しに限定されないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
60	要求水準書 【設計・建設】	2-8	2章	2節	1	5)	(12)	計量機	「計量後の待車スペースを確保すること。」との記載がありますが、待機スペースの停車区画は、搬入物の確認等一時的な待車スペースを搬入及び搬出車両動線の妨げにならない位置でご提案するという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
61	要求水準書 【設計・建設】	2-8	2章	2節	1	5)	(12)	計量機	「計量後の待車スペースを確保すること。」とありますが、繁忙期における計量機の混雑を想定した計量機の待車スペースとの理解でよろしいでしょうか。 その場合、計量機前の待車スペースを十分確保することと読み替えて計画してもよろしいでしょうか。 もしくは計量後の待車スペースを要求されている場合、計量後に待車する具体的な理由をご教示願います。	計量時のトラブル等に対応するため、計量後の待車スペースを求めるものです。計量前についても、十分な待車スペースを確保する等、本施設への搬入車両が集中した場合でも車両の通行に支障のない動線計画としてください。

No.	資料名	頁						項目名	内容	回答
62	要求水準書 【設計・建設】	2-8	2章	2節	2			プラットホーム	「プラットホームに便所(男女)を設け」とありますが、プラットホーム監視室に設ける便所をプラットホーム兼用とすることは可能でしょうか。	可とします。
63	要求水準書 【設計・建設】	2-11	2章	2節	5	3)		ダンピングボックス	「材質 SUS304」については、ごみと接触する部分(スキンプレート)のみという理解で宜しいでしょうか。	No.64のとおり。
64	要求水準書 【設計・建設】	2-11	2章	2節	5	5)		ダンピングボックス	本体材質はSUS304のご指定がありますが、摩耗・腐食の懸念がある接ごみ部のみと考えてよいでしょうか。	お見込みのとおり。
65	要求水準書 【設計・建設】	2-11	2章	2節	5	5)		ダンピングボックス	「(8)ごみの展開検査ができるように配慮すること。」とありますが、搬入物が多い場合の展開検査については車両動線に影響のない範囲でプラットホーム内で実施する等も含め、事業者提案とさせていただきますか。	事業者の提案とします。
66	要求水準書 【設計・建設】	2-12	2章	2節	6	5)	(12)	ごみビット	「ごみビットに面する配管は耐腐食性を考慮した材質であること」とありますが、「ごみビットに面する」というのは、ホッパーステージエリアは含まれないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
67	要求水準書 【設計・建設】	2-13	2章	2節	6.2	6.2.2		ごみビット	形式については、実績もある「ごみクレーンを利用した Gondola 形式」で運転操作については Gondola 内からリモコン等で操作可能なものを提案することで、要求事項を満たすとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
68	要求水準書 【設計・建設】	2-16	2章	2節	9	3)		可燃性粗大ごみ破砕設備	要求水準書1-20頁より粗大ごみ1,181t/年のうち、可燃性粗大ごみが54.3%、年間運転日数は要求水準書1-4頁より240日/年であることから、 $1,181\text{t/年} \times 0.543 \div 240\text{日/年} = 2.67\text{t/日}(5\text{h})$ によって可燃性粗大ごみ破砕設備は、3t/日(5h)の能力とすることで宜しいでしょうか。	No.35のとおり。
69	要求水準書 【設計・建設】	2-17	2章	2節	9	4)	(11)	ごみビット	「スプリングマットの搬入数は最小1枚/日とする。」との記載がありますが、最大搬入数はどの程度を想定しておりますか。	数量についてお示しできる資料はありません。経験測ではありますが、年間を通じて1日最大3~4枚程度の搬入が数日あります。ただし、年間平均で1日1枚の搬入があるかないかという程度ですので、最小1枚/日と記載しています。
70	要求水準書 【設計・建設】	2-17	2章	2節	9	4)	(11)	ごみビット	「スプリングマットの搬入数は最小1枚/日とする。」とあります。スプリングマットの処理方式については、可燃性粗大ごみ破砕設備での処理ではなく事業者提案とさせていただけないでしょうか。	事業者の提案とします。
71	要求水準書 【設計・建設】	2-17	2章	2節	9	4)	(11)	ごみビット	既設におけるスプリングマットの年間搬入実績数量・月毎の搬入数量および処理方法(手分解後、可燃部分のみを破砕。ポケットコイルは分別する等)と搬出形態をご提示お願いします。	数量については、No.69のとおり。現在の処理方法は、手分解後、スプリングマットレスの骨組み部分はそのままの形状で指定業者が持帰り、処分しています。
72	要求水準書 【設計・建設】	2-18	2章	2節	10	5)	(4)	脱臭装置	臭気ダクト放出口の位置は建物屋上とありますが、基準値を満足すること及び排気口の向きに配慮した場合、壁面に設置することは可能でしょうか。	可としますが、環境基準及び景観に配慮すること。
73	要求水準書 【設計・建設】	2-19	2章	3節	1	5)	(6)	ごみ投入ホッパ・シュート	「ステンレス製のライナー等」とありますが、材質を指定するものではないという理解で宜しいでしょうか。	要求水準を上回る提案は可とします。

No.	資料名	頁						項目名	内 容	回 答
74	要求水準書 【設計・建設】	2-23	2章	3節	6.1	5)	(7)	焼却炉本体	「レンガ及び不定形耐火物のせり出し防止に努め、金物はSUS316、SCH11、SCH13 等とすること」とありますが、耐火材を固定するスタッドについては、当社実績に基づき、SUS304、SUS310S相当材を提案してもよろしいでしょうか。	要求水準を上回る提案は可とします。
75	要求水準書 【設計・建設】	2-23	2章	3節	6.2	4)		焼却炉本体	焼却灰パレット材質について[SUS304]のご指定がありますが、実績に基づき耐熱、耐食、耐摩耗を考慮した材質を事業者提案としてよろしいでしょうか。	要求水準を上回る提案は可とします。
76	要求水準書 【設計・建設】	2-33	2章	4節	6.4	4)	(3)	ボイラ水保圧剤注入装置 (必要に応じて)	「保圧用窒素ガス封入装置を設けること。」と記載がありますが、満水保圧により運転管理を行う場合は設置しないものとしてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
77	要求水準書 【設計・建設】	2-35	2章	4節	8.2	1)		低圧蒸気だめ	形式[円筒横置型]とありますが、分配管としての提案は可能でしょうか。	可とします。
78	要求水準書 【設計・建設】	2-36	2章	4節	10			排気復水ポンプ	要求水準書p2-37「11復水タンク」が「必要に応じて」となっているため、蒸気復水器からの復水を、復水タンクへ送るための排気復水ポンプも必要に応じて設置することで宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
79	要求水準書 【設計・建設】	2-48	2章	6節	2			熱及び温水供給設備	「ボイラ蒸気により給湯栓・浴槽用温水(災害時に供給)として・・・」とあり、一方P.4-8には「脱衣室・シャワー室」とあります。浴室は設けるものとして計画するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
80	要求水準書 【設計・建設】	2-48	2章	6節	2			熱及び温水供給設備	「ボイラ蒸気により・・・また、全炉停止時の給湯のため予備ボイラを設置すること。電気式の給湯設備も可とする。」とありますが、給湯設備を電気式とし全炉停止時に給湯できる設備とする場合、予備ボイラは不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
81	要求水準書 【設計・建設】	2-50	2章	7節	2			二次送風機	「1 押込送風機」と兼用してもよろしいでしょうか。	可とします。
82	要求水準書 【設計・建設】	2-52	2章	7節	5	3)		煙道	煙道の材質について、「SUS316L またはSUS323L」はろ過式集じん器出口以降に適用されるものとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
83	要求水準書 【設計・建設】	2-52	2章	7節	5	5)		煙道	「(4)工場製作分では継ぎ目の溶接を内部全周溶接とすること。」とありますが、内部からの隙間寸法によってはどうしても内部から溶接できない箇所が発生することが考えられます。その場合、内部隙間腐食を発生させないことを条件として、外部からの全周溶接としてよろしいでしょうか。	可としますが、腐食対策を十分に行うこと。
84	要求水準書 【設計・建設】	2-55	2章	8節				灰出し設備	「落じんコンベア」について、落じん灰が全量場外排出可能で問題なく運用可能な場合、コンベア設置しない提案も可能でしょうか。	可とします。
85	要求水準書 【設計・建設】	2-63	2章	8節	11.3	2)		安定化薬剤注入装置	数量は「2基」とありますが、タンク1基、注入ポンプ2基の「1式」と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
86	要求水準書 【設計・建設】	2-67	2章	9節	2.4			上水貯留槽	「7日分の上水の給水量を貯留」とありますが、上水貯留槽のみではなく、プラント用水受水槽などの他の上水を貯留する水槽の合計容量として、7日分を確保することで宜しいでしょうか。	非常時の断水に備え、生活用水及びプラント用水などすべての常時7日分の上水給水量を確保してください。上水給水量の確保の方法は事業者の提案とします。

No.	資料名	頁					項目名	内 容	回 答
87	要求水準書 【設計・建設】	2-71	2章	10節	1		ごみ汚水処理系統	ごみ汚水はビット内散布処理するシステムもご提案可能でしょうか。可能な場合、ごみビット汚水ろ過器・ろ液貯留槽、ろ液噴霧ポンプは必要に応じて設置としていただけないでしょうか。	可とします。
88	要求水準書 【設計・建設】	2-77	2章	11節			電気設備	リサイクルセンター、ガラス工芸館までの配線工事に、その配線経路上の土地は貴市所有で工事に何ら支障ないと理解してよろしいでしょうか。(架空送電線工事を想定。建柱設置場所、搬入路の高さ制限、他)	三田市が所有する土地においては特に支障はないと考えています。ただし、市道上空占用については、道路管理者への許可申請等が必要になります。
89	要求水準書 【設計・建設】	2-77	2章	11節			電気設備	リサイクルセンター、ガラス工芸館までの配線工事で、新設する配線工事は各々第1柱までで、第1柱～高圧盤までの配線工事は既存ケーブルを再利用する計画でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
90	要求水準書 【設計・建設】	2-78	2章	11節	2		特別高圧変圧器	特別高圧変圧器の形式は屋外油入自冷式と記載されていますが、設置場所を屋内(工場棟内)とした場合は、屋内設置に満足する仕様を採用できるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
91	要求水準書 【設計・建設】	2-79	2章	11節	3.3		進相コンデンサ	高圧進相コンデンサを指示されていますが、力率改善・高調波抑制効果・経済性等検討し、低圧のコンデンサを提案してもよろしいでしょうか。	事業者の提案とします。
92	要求水準書 【設計・建設】	2-79	2章	11節	4	2)	低圧配電設備	「220V用動力配電盤 [] 面」とありますが、210V用動力配電盤という理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
93	要求水準書 【設計・建設】	2-84	2章	11節	11		E V車充電器	E Vバッテリー車や一般車の充電器は、既存施設解体後の駐車場を考慮したものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
94	要求水準書 【設計・建設】	2-93	2章	12節	7		公害モニタリング装置	ホームページの管理・編集者はSPCという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
95	要求水準書 【設計・建設】	2-96	2章	13節	6		炉内清掃用集じん器	環境集じん装置との兼用も可とするとありますが、停止系列の炉内清掃時の集じんは、ろ過式集じん器にて兼用している事例が多数あり、排ガス処理設備のろ過式集じん器を通して炉内清掃を行う計画としてよろしいでしょうか。 この場合も出口粉じん量は、炉内清掃用集じん装置の要求水準0.1g/m ³ Nを遵守可能で、同様の機能をろ過式集じん器で代替可能です。	可としますが、炉内清掃時のろ過式集じん器内の腐食対策を実施するものとして計画してください。
96	要求水準書 【設計・建設】	2-97	2章	13節	8.2	3)	施設及び焼却炉断面模型	「1/200(粗大ごみ処理施設を含む。)(枠ステンレス・押釦表示)1/100(焼却炉断面)(枠ステンレス・押釦表示)」が要求事項となりますが、模型の場合、スペースをとること、また設置後の維持管理、陳腐化防止を考えた場合、CG画像を用いて等の代替提案は可能でしょうか。	基本的には模型としますが、他の啓発設備との均衡に考慮することを条件とし、要求水準を上回る提案は可とします。
97	要求水準書 【設計・建設】	2-99	2章	13節	8.8		情報検索コーナー	「廃棄物の資源化・減量化や公害防止等環境関連情報の検索コーナーを設ける。」「設置内容 書棚 1式 図書 1式 パソコン 1式」との記載ありますが、関連図書、PC内で検索する情報については三田市様にてご用意、ご指定頂いたものを閲覧できる検索コーナー、書棚、PCを設置するということ为宜しいでしょうか。また書棚スペース(収納本冊数)について具体的にご提示願います。	事業者の提案とします。具体的な内容についてはの協議とします。

No.	資料名	頁							項目名	内 容	回 答
98	要求水準書 【設計・建設】	3-2	3章	1節	1	4)	(9)	一時貯留スペース	危険物・破砕不適物、残渣・異物等の一時貯留スペース(25m ² 程度)は、3-11頁記載の不適物一時貯留ヤード(20m ² 以上)とは別に設ける必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、配置・運用上可能であれば兼用も可とします。	
99	要求水準書 【設計・建設】	3-8	3章	1節	9			粗大ごみ受入ホッパ	不燃物ピットおよび不燃物クレーンを設置しない場合、粗大ごみを投入する「粗大ごみ受入ホッパ」は、粗大ごみと不燃ごみコンベヤからの燃やさないごみとが合流する「不燃物受入ホッパ」と兼用するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。	
100	要求水準書 【設計・建設】	3-11	3章	1節	14			不適物一時貯留ヤード	可燃ガスの残ったスプレー缶を仮置きすることですが、スプレー缶の穴あけ処理は貴市にて実施するという理解でよろしいでしょうか。その場合、既存のスプレー穴あけ機はリサイクルセンターに貴市にて移設されるのでしょうか。	現在でもスプレー缶の穴あけは本市で実施しておらず、新施設でその行為が必要とする場合は、事業者が実施することになります。なお、要求水準書ではスプレー缶をそのまま処理できる一次破砕機の設置を想定していません。	
101	要求水準書 【設計・建設】	3-12	3章	2節	1			一次破砕機	「燃やさないごみから手選別等により予め危険物を除去する場合、低速二軸回転式破砕機は不要と考えられ、長尺物の予備破砕については、油圧の切断機を取り付けた装軌式車両を充てても可とする」とあります。記載のとおり条件を満たせば一次破砕機は設置不要との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、スプレー缶の処理等を別途検討するものとしてください。	
102	要求水準書 【設計・建設】	3-27	3章	6節	2			その他残渣バンカ	「バンカ内の可燃物を計量し、中央操作室の管理装置に計量データを送信可能とすること」とありますが、車両積込後に計量機で計量する提案も可能でしょうか。	可とします。	
103	要求水準書 【設計・建設】	3-32	3章	8節				給水排水設備	「使用水は、生活系、プラント系(補給分)とも上水とする」とありますが、補給分以外のプラント系に関しては、再利用水等の上水以外も使用可能との考えでよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。	
104	要求水準書 【設計・建設】	4-2	4章	1節	2	2)		建設用地	敷地西側に逆T擁壁が設置されていますが、構造計算書より追加荷重をかけることが難しいと考えられます。擁壁に影響する追加盛土はできないものと考えてよろしいでしょうか。	擁壁に対する影響など、検討を含めて事業者の提案とします。	
105	要求水準書 【設計・建設】	4-6 4-8	4章	2節	2	1)	(1) (6)	② ③	平面計画	ト「下水道コンクリート構造物の腐食抑制技術及び防食技術指針・同マニュアル」参照とありますが、同マニュアルの対象はごみピット汚水槽及び灰汚水槽と考えて宜しいでしょうか。各ピットはクレーンの接触により早期に防食効果が無くなることが予見されます。	お見込みのとおり。
106	要求水準書 【設計・建設】	4-8	4章	2節	2	1)	(10)	②	平面計画	「見学者来場中に災害が発生した場合は、一時避難所として利用可能とすること。」に表2技術提案書の評価項目及び配点表2 技術提案書の評価項目及び配点に関しては、一時避難所としての利用は来場されている見学者が対象で、外部からの避難受入者は想定しないとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、大規模災害時において、地域住民等に浴室、シャワー等の設備を使用していただく可能性はありますが、それを意識した計画とする必要はありません。
107	要求水準書 【設計・建設】	4-19	4章	3節	1	1)			平面計画	「新施設との地盤レベルに配慮すること。なお、既存施設跡地の嵩上げは計画していない。」に関して「施設との地盤レベルに配慮」に関しては必ずしもレベルを合わせるものでなく、スムーズな動線を確保できることを前提としてレベル差は許容して頂けるとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	資料名	頁						項目名	内容	回答
108	要求水準書 【設計・建設】	4-19	4章	3節	2			平面計画	「本工事範囲については、施設の配置上可能な範囲で植栽及び駐車場を設けるものとし、施設全体として必要となる駐車場や植栽等の外構工事については、既存施設の解体工事後に別途発注する予定であり、工事必要となる基本設計図(計画図、数量、概算事業費、工期、緑化率計算書)等の必要資料を作成するものとする。」に関して別途工事発注時期についてご教示願います。また必要書類の作成は、実施設計で作成するもので、今回の設計図書内での提示は不要との理解で宜しいでしょうか。	本施設の稼働後、速やかに既設工場棟の解体に着手できるよう既設工場棟解体および外構工事の実施設計を発注する予定です。本事業に含まれる業務は、外構工事の基本設計であり、新施設の配置等を踏まえ最終形の外構計画(基本設計図)を提出してもらいます。なお、既存工場棟解体に係る基本設計は必要ありません。
109	要求水準書 【設計・建設】	4-20 4-21	4章	3節	2	5)	(2)	土木仕様	既存リサイクルセンターと本敷地の間の市道にある既設チェンゲートを解体撤去の上、同じ位置に新設門扉を設け、正面入口としてインターホン等の付属品も含め整備する計画としてよろしいでしょうか。	同じ場所を指定するものではありませんが、管理上、現機能を維持するものとしてください。
110	要求水準書 【設計・建設】	4-25	4章	4節	6			昇降機設備工事	工場棟用エレベータについては、維持・管理事業者(焼却・粗大とも)が使用するエレベータとして、その形式は荷物用に限らず事業者提案としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
111	要求水準書 【設計・建設】	4-29	4章	5節	3	5)		時計設備	時計設備は既存施設では煙突に2面設置していますが、視認性が良ければ1面設置でも宜しいでしょうか。	可としますが、現状の視認性を維持するものとしてください。
112	要求水準書 【設計・建設】	4-29	4章	5節	3	5)		時計設備	「地域から視認性の良い煙突などに親子電波式時計(標準電波式)を設置すること。」との記載がありますが、時計については視認性としてどの方角からを想定されていますか。ご教示願います。	現状の視認性として、南、南西からの視認性を想定しています。
113	要求水準書 【設計・建設】	4-32	4章	6節				準備工事	「計画用地内の既存施設(管理棟…必要に応じて合併処理浄化槽及び防火水槽)を解体撤去する」とありますが、合併処理浄化槽及び防火水槽は既設工場運用に必要と考えられるため、新ごみ処理施設整備工事に先立ち、機能を移設するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
114	要求水準書 【設計・建設】	4-32	4章	6節				準備工事	「新ごみ処理施設整備工事に先立ち、計画用地内の既存施設(管理棟、計量棟、車庫棟2棟、リサイクルハウス、舗装その他外構、必要に応じて合併処理浄化槽及び防火水槽)を解体撤去する。」に関して、合併処理浄化槽及び防火水槽を解体撤去する際の制約事項、要求事項に関してご教示願います。	解体撤去する場合は、既設工場運営に必要な機能は維持するものとしてください。
115	要求水準書 【設計・建設】	4-32	4章	6節				準備工事	新ごみ処理施設整備工事に先立ち、機能を移設する仮設計量棟や合併浄化槽等の既設運転に係る設備の維持管理については、既設の維持管理業務に含むものとし、本工事の範囲外と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
116	要求水準書 【設計・建設】	4-32	4章	6節				準備工事	「解体建築物に必要な調査等があれば法令遵守の上実施すること。」とありますが、必要な調査等には埋設文化財調査は含まないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。

No.	資料名	頁						項目名	内容	回答
117	要求水準書 【設計・建設】	4-32	4章	6節				準備工事	「解体撤去後、土壌汚染調査を実施し、その結果を本市に速やかに報告の上、汚染が発見した場合は別途対策工事のため協議のこと。」とありますが、土壌汚染物質の基準値超過が認められた場合の対策工事に要する費用及び工期について別途精算いただけると考えてよろしいでしょうか。	令和4年度に本市で実施した土壌汚染調査は、事業費や工期に影響を及ぼさないことを確認するため実施したもので、その結果ご質問のようなケースは想定していません。本事業に再度、土壌汚染調査を求めているのは、土地の形状変更に伴う届出に関して、届出直近の調査結果を添付資料とするよう県から指示を受けているからです。
118	要求水準書 【設計・建設】	4-32	4章	6節				準備工事	「解体撤去後、土壌汚染調査を実施し・・・」とありますが、現地視察時配布CD資料の中にある、汚染土壌調査計画（R3.7月 パシフィックコンサルタンツ(株)作成）に基づいて実施された調査結果により、解体作業範囲（深度方向も含む）における基準値超過は無かったと判断して宜しいでしょうか。また、上記の調査結果報告書の開示が可能であればお示し願います。	お見込みのとおり。 「土壌汚染調査報告書」を参照ください。 資料はNo.1と併せて配布するものとします。
119	要求水準書 【設計・建設】	4-32	4章	6節				準備工事	三田市様所有資料提供データNo.13「アスベスト等調査資料」以外にアスベストが発見された場合、費用について別途協議いただけると考えてよろしいでしょうか。	アスベスト調査については、大気汚染防止法、石綿障害予防規則、その他国の指針に基づき、適切な解体工事を実施していただくものであり、事業費の精算を目的としたものではありません。内装材や床材等のアスベストは一定量存在するものとして、事業費に含んで見積をしてください。なお、これまでの調査で、レベル1に相当するアスベストはないものと認識しています。
120	要求水準書 【設計・建設】	4-32	4章	6節				準備工事	図面では既設自動洗車場の記載がありますが、自動洗車場の設備は撤去されており、自動洗車場の移設は不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
121	要求水準書 【設計・建設】	4-32	4章	6節	1			管理エリア仮設工事	「解体工事対象棟及び移転先の処理棟の不品等は事業者負担で処分すること」とありますが、一般廃棄物は既設工場棟のごみピットに無償で処分できるものと考えてよろしいでしょうか。	解体工事に先立ち、事業者系一般廃棄物については、できる限り市で処分する予定ですが、什器、備品その他ほとんどが産業廃棄物に該当します。事業者系一般廃棄物および産業廃棄物共に事業者の責任で処分するものとお考えください。
122	要求水準書 【設計・建設】	4-32	4章	6節	1			管理エリア仮設工事	管理エリア仮設工事で、移設して使用する既存のプラント関連機器（データ管理端末やITVモニター等）があれば、ご教示願います。	計量データ管理用端末一式、ITVモニター一式、光メディアコンバーター一式は移設が必要とお考えください。
123	要求水準書 【設計・建設】	4-32	4章	6節	1			管理エリア仮設工事	既存処理棟2階会議室が図面上にありませんが、F×H通×9通にある「試験室」と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
124	要求水準書 【設計・建設】	4-32	4章	6節	2			仮設倉庫設置工事	「エコキャップ…、代替機能を有する仮設倉庫を設置するものとする」とありますが、狭小地のため、場外仮設用地もしくは既設リサイクルセンターに設置してもよろしいでしょうか。	リサイクルセンターは不可とし、事業計画地内又は場外仮設用地でご計画ください。場外仮設用地とする場合は、フォークリフト及び10tダンプの走行が可能な用地とし、事業計画地からの距離に配慮するものとしてください。

No.	資料名	頁					項目名	内容	回答
125	要求水準書 【設計・建設】	4-33	4章	6節	4		さく井工事 (上水貯留槽工事)	「必要に応じて井戸の試掘を行い非常用の水源を確保するものとする。井水の見込みが立たない場合上水貯留槽を計画して非常時用として常時7日分の水量を確保するものとする。」とありますが、井水が見込める場合、7日分の水量を確保した貯留槽は不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
126	要求水準書 【設計・建設】	4-33	4章	6節	4		さく井工事 (上水貯留槽工事)	「必要に応じて井戸の試掘を行い非常用の水源を確保するものとする。」とありますが、井水利用をしない場合、地下水の調査及び試掘、さく井工事を実施しないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
127	要求水準書 【設計・建設】	4-33	4章	6節	5		解体工事	ご提示いただいた資料で読み取ることができない地中埋設物が発見された場合、工期及び費用は別途協議いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
128	要求水準書 【設計・建設】	4-33	4章	6節	5		解体工事	本工事に影響しない地中埋設物は撤去不要と考えてよろしいでしょうか。	協議とします。
129	要求水準書 【設計・建設】	4-33	4章	6節	5		解体工事	外構の既存ガードレール・ガードポスト・手摺は、工事に支障あるもののみ撤去の上新設するものとし、工事に支障のないものは既存流用としてよろしいでしょうか。	No. 51のとおり。
130	要求水準書 【設計・建設】	4-33	4章	6節	5		解体工事	外構に設置されている既存メッシュフェンスは、既存工場棟側も含め全て撤去の上新設するものと考えてよろしいでしょうか。	No. 51のとおり。
131	要求水準書 【設計・建設】	4-33	4章	6節	5		解体工事	事業実施区域内の門扉および門扉は撤去の上新設するものと考えてよろしいでしょうか。	No. 51のとおり。
132	要求水準書 【設計・建設】	4-33	4章	6節	5		解体工事	敷地北側にあるスロープ歩道は残置してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
133	要求水準書 【設計・建設】	4-33	4章	6節	5		解体工事	既設管理棟と既設工場棟の間にある渡り廊下は撤去し既設工場棟側の扉で閉塞するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
134	要求水準書 【設計・建設】	4-33	4章	6節	5		解体工事	仮設計量機を移設する場所に自動駐車場の排水槽が埋設されていますが、東側の間地ブロック積擁壁の安全性に配慮し残置するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
135	要求水準書 【設計・建設】	4-33	4章	6節	5		解体工事	既設工場棟、既設煙突、既設手動洗車場、既設工場棟南側の車庫は本工事では解体しないものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
136	要求水準書 【設計・建設】	4-33	4章	6節	5		解体工事	既設上水受水槽は本工事では解体しないものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
137	要求水準書 【設計・建設】	4-33	4章	6節	5		土壌汚染調査	「土壌汚染調査計画書に基づき、土壌汚染調査を行うこと」とありますが、ご提示いただいた土壌汚染調査計画書に基づき、土壌汚染調査費を見積することでよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
138	要求水準書 【設計・建設】	4-33	4章	6節	6		土壌汚染調査	「土壌汚染調査計画書に基づき、土壌汚染調査を行うこと」とありますが、土壌汚染調査計画書と実際の調査内容が変更となった場合、費用は別途協議いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	No. 117のとおり。

No.	資料名	頁					項目名	内容	回答
139	要求水準書 【設計・建設】	4-33	4章	6節	6		土壌汚染調査	土壌汚染調査としてダイオキシン類調査は行わないものとしてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
140	要求水準書 【設計・建設】	4-33	4章	6節	6		土壌汚染調査	請負者による土壌汚染調査の結果、基準値超過の土壌汚染が発見され、土壌汚染対策工事、汚染土の運搬・処分が必要となった場合 ①土壌汚染対策工事、汚染土の運搬・処分は、別途工事と考えてよろしいでしょうか。 ②本工事にて土壌汚染対策工事を行う場合、費用は別途協議いただけるものと考えてよろしいでしょうか。 ③広範囲に土壌汚染が発見された場合、工期内に工事を完成させることが困難となることが考えられます。汚染状況に応じ工期延長を協議いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	No. 117のとおり。
141	要求水準書 【運営・維持管理】	2-1	2章	2節			有資格者の配置	電気主任技術者の監督範囲にリサイクルセンターとガラス工芸館の他の2施設がありますが、各施設に相応の代務者が配置され点検・保守・維持管理を実施し、電気主任技術者は保安点検実施前の内容の確認、保安点検実施後の実施報告の確認をすることが、2施設に対する職務と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
142	要求水準書 【運営・維持管理】	3-1	3章	2節	1	6)	受付管理	電話及びインターネットによる受付業務について、市民への連絡を含む啓発活動については貴市の協力を得られるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、HPや広報誌など市が可能な協力については行うものとなりますが、啓発活動については、事業者の主体的な提案の下に行うことを基本とし、市と事業者で共創していく考えです。
143	要求水準書 【運営・維持管理】	3-1	3章	2節	1	6)	受付管理	「運営事業者は、ごみの予約受付システムを整備し、電話・インターネット等による事前予約業務を行うこと。」とありますが、現在の電話予約・インターネット予約について以下をご教示下さい。 ・電話対応をされている貴市職員人数 ・電話予約の利用状況(日毎の予約件数) ・インターネット予約の利用状況(予約件数) ・持込車両台数制限の有無	電話対応の職員数は2名となります。電話予約及びインターネット予約の利用状況については、「持ち込みごみ電話等予約件数および粗大ごみ収集実績」を参照ください。資料はNo. 1と併せて配布するものとします。
144	要求水準書 【運営・維持管理】	3-1	3章	2節	3	2)	案内、指示	必要な措置として、「事前予約制度の活用や車両番号読み取り装置による受付手続きの簡素化等」とありますが、受付手続きの簡素化については、車両番号読み取り装置に限らず事業者提案が可能と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
145	要求水準書 【運営・維持管理】	3-2	3章	2節	4	4)	ごみ処理手数料の徴収等	4)将来的な電子決済や受付計量システムとの連携とありますが、運営開始後の電子決済方式に関する手数料については、貴市負担分として、費用を精算頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	実施設計中に想定できる内容については可能な限り対応してください。将来的な変更については、内容に応じて費用負担も含め協議とします。
146	要求水準書 【運営・維持管理】	3-2	3章	1節	4		ごみ処理手数料の徴収等	プリペイドカードによる徴収がありますが、読み取り機器およびシステムについては貴市よりご提供いただけたらと考えてよろしいでしょうか。	プリペイドカードは廃止する予定であることから、提供する機器等はないものとお考えください。
147	要求水準書 【運営・維持管理】	4-3	4章	2節	7		焼却灰等の搬出	場内の複数箇所に電気自動車の充電設備およびそのスペースを設けることとありますが、設置数および設置時期(既設解体後)などは事業者の提案でよいと解釈してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。

No.	資料名	頁						項目名	内容	回答
148	要求水準書 【運営・維持管理】	4-3	4章	2節	7	3)		焼却灰等の搬出	本施設の場合内搬搬で使用する重機・車両・資材は、運営・維持管理側で用意する旨の記載がありますが、設計・建設工事にて納入してもよろしいでしょうか。	原則として、運営・維持管理で準備すべきと考えています。
149	要求水準書 【運営・維持管理】	8-2	8章	6節				災害発生時の対応・防災備蓄倉庫の管理	「災害対応の考え方の一例として、本施設に災害避難者を宿泊させるまでは想定していないが、市民に浴室、シャワー室等の開放、給湯、電源等を提供すること。」とありますが、「災害避難者」とは災害発生後に、一時避難する施設見学者以外に自主的に避難して来られる周辺住民の方も含むと考えてよろしいでしょうか。その場合、想定人数についてもご教示頂けないでしょうか。	No.106のとおり。
150	要求水準書 【運営・維持管理】	9-1	9章	2節				植栽管理	既存施設跡地に整備予定の駐車場及び緑地を含む事業区域の緑地、植栽管理に関し、既存施設の解体時期・解体後の整備計画が未定となっております。 本事業の緑地、植栽管理費用については、以下の理解でよろしいでしょうか。 ①解体工事の実施時期・期間に限らず、運営期間の緑地・植栽管理費用を見積するものとする。 ②事業者が提案する計画で緑地、植栽管理費用を見積するものとする。 ただし、受注後の実施設計協議において大きな変更があった場合、その費用を精算する	お見込みのとおり。
151	要求水準書 【運営・維持管理】		添					解体撤去物図面	解体撤去物図面の中に既設煙突西側にある重油タンクの図面がありますが、本工事に影響ないため解体不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
152	要求水準書 【運営・維持管理】		添					解体撤去物図面	「(仮称)三田市クリーンセンターごみ焼却処理施設工事 土木建築工事(意匠・構造図)竣工図 平成4年3月 意匠図A-8図)では既設工場棟南側に粗大ごみ処理施設が斜線で表現されていますが、粗大ごみ処理施設についても、ごみ焼却施設と同様に図面をご提示いただけないでしょうか。	「三田市クリーンセンター粗大ごみ処理施設建設工事 土木建築工事竣工図(意匠 構造 機械設備 電気設備)」を参照ください。 資料はNo.1と併せて配布するものとします。
153	落札者決定基準	5	5					表2 技術提案書の評価項目及び配点	評価(審査)基準」の記載内容と、技術提案書様式9-1~19の各提案題に相違がある場合、落札者決定基準の評価(審査)基準が優先するとの理解でよろしいでしょうか。 例えば、表2 NO.19評価(審査)基準の記載では「周辺に与える圧迫感の緩和や来訪者への配慮、工夫等を評価する。」 様式9-19では「煙突が周辺に与える圧迫感の緩和や来訪者への配慮、工夫等の提案」とあります。煙突以外の圧迫感の緩和も評価されるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
154	落札者決定基準	5	5					表2 技術提案書の評価項目及び配点	④地域貢献については「定量」「定性」評価項目となっておりますが、地域貢献額の大小だけでなく、金額が小さくとも地元活用・貢献度が高い場合は評価されるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。 総合的に提案内容を判断するものとします。

No.	資料名	頁						項目名	内 容	回 答
155	落札者決定基準	5	5				表2 技術提案書の評価項目及び配点	「本事業の実施に際して、地元企業(市内に本社・本店を有する企業)の活用と地元人材活用に最大限配慮した計画になっていることを評価する。」と記載ありますが、契約後建設・事業期間中に登録された企業についても有効という理解で宜しいでしょうか。	契約後・事業期間中に登録された企業の評価は無効とします。	
156	落札者決定基準	5	5				表2 技術提案書の評価項目及び配点	「エネルギー回収率、年間売電量を評価する。」とありますが、公平性の観点からガラス工芸館の年間の電力使用量が分かる資料をご提示いただけないでしょうか。	「ガラス工芸館及びリサイクルセンター年間電力使用量」を参照ください。 資料はNo.1と併せて配布するものとします。	
157	落札者決定基準	5	5				表2 技術提案書の評価項目及び配点	定性評価項目で、評価基準が「ゼロカーボンシティへの推進に向けて、電力の地産地消等、電気、蒸気の余剰エネルギーの活用方策について具体性を評価する。」とのことですので、ここで求められているのは「方策」に関する具体的な記述が求められているとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。	
158	落札者決定基準	5	5				表2 技術提案書の評価項目及び配点	評価基準で「ごみ質及びごみ量の変動(特にプラスチック類の分別の実施)に対し、」との記載がありますが、「特にプラスチック類の分別の実施」に関して要求水準書で具体的な記載がありませんので、評価基準のベースとなる条件に関してご教示願います。	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき、プラスチック製品とプラスチック製の容器包装を分別した場合のごみ質への対応を求めるものです。	
159	様式集 (Word)						8	「※現地見学会の参加人数は、1グループ8名を上限とします。」と記載がありますが、「対面的対話の参加人数は」に読み替えるものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。	
160	様式集 (Excel)						24	本表には賃金の記載も必要となることから消費税を含まない金額(税抜金額)を記載するものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。	
161	様式集 (Excel)						15.17.19.23-1.24	各様式に「令和30年度(様式23-1のみR30)」と記載がありますが、運営・維持管理業務期間が令和30年3月31日(令和29年度)までですので、項目を削除してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。	
162	様式集 (Excel)						18	改定指数(提案)の記載項目がありませんので、誤記と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。	
163	様式集 (Excel)						19	ごみ焼却施設の各年度の処理量(計画値)は、要求水準書[運営・維持管理業務編]1-3表1.2-1計画処理量に記載されている燃やすごみと可燃残渣(参考)の合計を記載すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。	
164	様式集 (Excel)						19	粗大ごみ処理施設の各年度の処理量(計画値)は、要求水準書[運営・維持管理業務編]1-3表1.2-1計画処理量に記載されている粗大ごみと燃やさないごみの合計を記載すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。	
165	様式集							複数ページとなる様式については、A4×2枚をA3×1枚としても宜しいでしょうか。	不可とします。	
166	様式集							各様式を補足する添付資料(含関心表明書)を提出しても宜しいでしょうか。	添付資料は無としますが、関心表明書は添付するものとしてください。	

No.	資料名	頁						項目名	内容	回答
167	基本仮契約書(案)	6	14条	1項					本条における受注者の連帯責任は、建設事業者による建設工事請負契約に対する違反や、SPCによる運営・維持管理業務委託契約に対する違反を包含する意図はなく、各受注者による基本契約固有の義務に対する違反について規定されたものであると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
168	建設工事請負仮契約書(案)	7	12条	1項	1号				現場代理人の選任について、工事の進捗に合わせ、主となる建設工事の種別が変化することから、建設JVの各役割に応じて、JV構成員の中から必要な時期に適任者を配置する理解でよろしいでしょうか。	建設業法等を順守のうえ、適切に配置してください。
169	建設工事請負仮契約書(案)	7	12条	1項	2号				監理技術者の選任について、工事の進捗に合わせ、主となる建設工事の種別が変化することから、建設JVの各役割に応じて、JV構成員の中から必要な時期に適任者を配置する理解でよろしいでしょうか。	建設業法等を順守のうえ、適切に配置してください。なお、プラント工事(清掃施設工事)を担当する監理技術者は、本事業を一貫して把握できる体制としてください。
170	建設工事請負仮契約書(案)	18	39条						出来高に則ったうえで、部分払は回数、支払い時期をご協議いただけると考えてよろしいでしょうか。	部分払いの回数、支払い時期については、工事請負契約書を締結する際に協議とさせていただきます。ただし、各年度の予算額(債務負担行為額)を超えて支払うことはできません。なお、入札説明書P27、前金払いの記載において、2億円の限度を撤廃する予定とあるが、改正内容、実施時期共に未定である。現時点では、現行制度での運用とお考えください。
171	運営・維持管理業務委託仮契約書(案)	9.10.20	31.32.33条 別紙3						左記の条項に「不可抗力」関係について記載されていますが、本仮契約書(案)には不可抗力の定義の記載が見つかりませんでした。建設工事請負契約書(案)第31条第1項の「不可抗力」の定義と同じと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
172	その他								提出資料に鳥観図を求められています、図面作成のためにドローンによる空撮を実施したいのですが、搬入車両の無い日曜日に事前連絡すれば許可頂けると考えてよろしいでしょうか。	法例遵守のうえ、可とします。